

多摩市国民健康保険運営方針 概要版

1. 運営方針に関する基本的な事項

- 国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療保険制度の根幹を支えている。
- 平成30年度の制度改正により、市区町村の単独運営から都道府県との共同運営となったことで、東京都と市区町村が一体となって財政健全化、事務の標準化・効率化、医療費適正化の取組を着実に実施している。
- しかしながら、被用者保険の適用拡大、少子高齢化による被保険者数の減少による構造的な課題に加え、一人当たり医療費の増加など、依然として多摩市国民健康保険は一般会計からの赤字繰入で補填する厳しい財政状況が続いている。
- 計画的に赤字繰入を解消・削減していくことに加えて保健事業や医療費適正化による歳出削減のほか、収納率向上や適正な保険税率の設定等の取組を推進するため、多摩市国民健康保険の現状を分析し、課題を把握したうえで課題に応じた取り組み方針を定め、もって多摩市の保険者としての機能を強化するために「多摩市国民健康保険運営方針」策定する。

2. 運営方針の位置づけ等

- 令和 6 年 2 月に令和6年度から令和11年度を対象期間とする「東京都国民健康保険運営方針」が改定され、この運営方針において、決算補填を目的とする法定外繰入等の削減・解消すべき赤字について、赤字繰入を行っている市区町村は「国保財政健全化計画」計画を策定し、計画的に赤字を解消するとされている。
- 多摩市国民健康保険でも、平成 30 年度に本計画を策定、多摩市国保運営方針はこの財政健全化計画において示した取組みの方向性の具体的、詳細な内容を示す位置づけとする。
- 対象期間：東京都国民健康保険運営方針との整合を図るため、令和6年度から令和11年度までの6年間とする。

3. 第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針の取組結果と課題

■被保険者の健康の保持増進

- 特定健診実施率は約48％で国の目標値(60％)に届いていない。若年層の受診率向上が課題である。
 - 糖尿病重症化予防事業は、平成 30 年度から地域薬局の薬剤師による保健指導を行っている
 - すべての世代での健康意識の向上、生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防の取組みが引き続き課題となっている。
- 医療費の適正給付
- 交通事故などの他人の行為によって生じたケガや病気は、治療費を加害者側へ求償するため、被保険者は傷病届の提出が義務となっているが、提出されていない事案も多く、通常の治療として多摩市国保が負担している。
 - ジェネリック医薬品普及率は目標値である80％を達成しているが、流通不足などの社会情勢を鑑み、対象者を絞るなどの効果的な方法を考える必要がある。

■財源の確保

- 保険税率は、東京都が示す標準保険料率を参考に毎年保険税率と見直すとし、改定率は前年度比4％増を基本とした。
- しかし、新型コロナウイルスや物価高騰の影響により、令和3年度及び令和5年度は改定を見送り、令和4年度は2％増とした。
- 現年度収納率向上に取り組む一方で、滞納繰越分の収納率が低下している。

4. 多摩市国民健康保険の現状

■被保険者数の減少、年齢構成・加入割合

- 後期高齢者医療への移行、社会保険の適用拡大により、年々減少、令和5年度末の被保険者数は 28,004 人であった。
- 令和 6 年10月に更なる社会保険の適用拡大(従業員51人以上)となり、被保険者数の減少が今後も見込まれる。

■医療費総額及び1人当たり医療費の推移

- 被保険者数の減少に伴い、医療費総額は減少しているが、高齢化・医療の高度化により、1人当たり医療費は増加傾向にある。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末被保険者数(人)	33,781	32,667	31,982	31,081	29,382	28,004
医療費(円)	12,213,589,897	12,069,049,048	11,259,950,084	11,976,736,440	11,860,582,840	11,129,382,473
1人当たり医療費(円)	350,020	360,776	345,779	376,177	386,250	384,980

■国保財政(多摩市国民健康保険特別会計)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入決算額(円)	16,124,846,884	15,773,494,801	14,982,800,542	15,821,268,768	16,277,073,636	15,559,841,155
歳出決算額(円)	15,773,938,541	15,472,775,811	14,574,302,199	15,328,001,419	15,508,850,086	15,426,327,096

- 現在のところ、医療の高度化や高齢化による医療費の増加に伴い医療給付費や拠出金が増加しているため財政規模に大きな変動は見られない。ただし、被保険者数が減少傾向にあるため、今後は規模が縮小する見込みである。

5. 財政健全化に向けた方針

■財政健全化に向けた方針(赤字繰入解消に向けた基本的考え方)

- 一般会計からの繰入は、給付と負担が不均衡となるほか、国保加入者以外にも負担を求めることになるため、決算補填等目的の法定外一般会計繰入金(赤字繰入)の解消に取り組む必要がある。
- 法定外一般会計繰入金のうち、解消・削減すべき繰入は決算補填目的の繰入であり、保健事業や保険税の減免額に充てるなどの目的の繰入は解消・削減の対象から除外する。
- 保険税の急激な引き上げによる被保険者の影響を考慮しつつ、計画的に保険税率の見直しを行う。
- ただし、東京都国保運営方針が示す、令和 8 年度及び令和 11 年度の赤字繰入解消は困難と見込んでいる。
- 保険税率の見直しのほか、医療費適正化や収納率向上などの取組みも進め、令和 18 年度の赤字繰入解消を目指す。

●1人当たり法定外繰入金

単位:円

	令 3	令 4	令 5
一般会計法定外繰入金(決算額)	765,968,821	963,132,521	1,413,142,518
被保険者1人当たり法定外繰入金	24,058	31,365	48,882
26市平均被保険者1人当たり繰入金	28,854	34,017	42,303
多摩市 26市中の順位(多→少)	19	16	11

6. その他 具体的な取組み

■データヘルス計画に基づく保健事業の実施

取組	特定健康診査及び特定保健指導の実施
取り組み内容	○高齢者の医療の確保に関する法律及びその他法令に基づいた、特定健康診査及び特定保健指導の実施 ○特定健康診査実施率、特定保健指導実施率とも、令和11年度目標値60％を目指すため、周知・案内等の工夫を行う

取組	生活習慣病発症・重症化予防に関する取組
取り組み内容	○特定健康診査の結果、主に生活習慣病に関連する数値に異常がある者に対して、医療機関への受診勧奨を実施（健診異常値放置者受診勧奨事業） ○特定健康診査の検査結果等より糖尿病の重症化のリスクが高い対象者を抽出し、参加希望者に対し専門職が生活習慣改善の支援を行う（糖尿病重症化予防事業）

■医療費の適正給付

取組	診療報酬明細書（レセプト）点検の実施
取り組み内容	○入院レセプト等財政効果額の高いレセプトを中心とした点検実施する。 ○財政効果額の目標値を定め、進行管理表により達成状況を把握する。 ○医療費助成など公費負担のあるレセプトを庁内連携により対象把握する。

取組	療養費支給申請書点検の実施
取り組み内容	○長期・頻回・多部位の施術が見られる申請書について患者調査を行う。 ○患者調査の結果と齟齬がある申請書を返戻し再請求の動向を確認する。 ○不正の疑いがある施術所は受領委任協定に基づき指導監査機関と連携して施術所調査を行う。

取組	資格喪失後受診への対応
取り組み内容	○資格喪失後受診を未然に防止するため、オンライン資格確認から提供される資格重複リストを活用し、届出勧奨と職権喪失処理を行う。 ○医療機関がレセプト過誤調整による再請求を受け入れやすいよう、保険者情報の提供などを行う。

取組	第三者行為に係る求償
取り組み内容	○医療機関と連携し傷病届の早期提出とレセプト記載の徹底による対象把握を行う。 ○レセプトチェック機能を活用し請求点数や負傷部位等の確認を行う。 ○被保険者に対し事例を挙げたわかりやすい制度周知を行う。

取組	医療費適正化意識の向上
取り組み内容	○後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用した場合の自己負担額の情報提供を行い、切り替え促進通知を送付する（ジェネリック医薬品促進通知事業） ○複数月、複数医療機関から同一薬効の薬剤を処方されている方に対して、重複服薬の弊害や、主治医等への相談勧奨の通知を送付（重複服薬対応）

■財源の確保

取組	被保険者の資格管理と適正な賦課
取り組み内容	○社保加入等国保喪失未手続者に対する手続勧奨、職権による資格停止 ○納税通知書不達者の早期調査 ○未申告者への申告勧奨、市外転入者への申告内容調査 ○法令等に基づく軽減・減免措置の周知

取組	収納率向上の取組み
取り組み内容	○口座振替登録の利便性が上がるよう環境整備に向けた情報収集を行う ○加入時、賦課時、滞納時の各機会を捉えた口座振替登録案内を行う ○預貯金等電子化照会サービスを活用し、迅速な調査及び滞納処分を行う ○滞納処分執行停止処分を引き続き計画的に行う ○令和8年度から市税との徴収業務の一元化を行う

取組	保険者努力支援制度ほか特定財源の確保
取り組み内容	○保険者努力支援制度の交付要件等を確認し、全国市町村平均点以上の加点を獲得できるよう、評価指標となる取組を確実に進める ○全国市長会、東京都市長会等の機会を通して国及び東京都による公費の拡充を求めている。

■保険税率の見直し

取組	保険税率の見直し
取り組み内容	○納付金の不足による繰入を解消するため、次の事項を踏まえ、毎年保険税率を見直す。 ○国の方針である各都道府県の保険料水準統一時期（令和18年度算定分）を目標とすること ○都から毎年示される標準保険料率を踏まえること ○多摩市国民健康保険運営協議会の意見を踏まえること